



お問い合わせは、  
(☎63・3800)まで。

## 医療受給者証の 更新手続きについて

◆ 老人医療費受給者証

◆ 愛ひとり親家庭医療費受給者証

◆ 身重度心身障害児者医療費受給者証

右記の各種医療受給者証の有効期限が7月31日までとなっております。お確かめのうえ、更新手続きをお願いします。

※すでに受給者証をお持ちの方には、7月中旬に役場から更新の案内をお送りします。



## 野焼きは法律で 禁止されています

「近所でごみを燃やしていて、煙で困っている」、「ごみの焼却で灰や燃えかすが、田んぼに入って困る」などの苦情が多く寄せられています。

家庭でのごみの焼却は、近隣の人に迷惑を掛けるだけでなく、ダイオキシン類発生や火災の危険など、さまざまな問題となっております。

ドラム缶・ブロック囲い・素ぼりの穴を利用したものや、法で定められた構造基準を満たしていない焼却炉などによる焼却は、法律で禁止されています。

家庭ごみは焼却せずに、決められた収集日に分別して出してください。

農林漁業を営むためのやむを得ない焼却などは、法律で例外的に認められていますが、焼却量や時間帯、風向きなどを考慮しましょう。



## 通話録音機の 貸し出しについて

悪質な電話勧誘や振り込め詐欺に対し、警告メッセージと録音機能により、消費者被害の未然防止につなげる「通話録音機」を貸し出します。

- ・使用方法  
固定電話に接続すると、電話の発信者に対して「この電話は犯罪防止のため、会話の内容が録音されます。」などの警告を発し、録音を行います。
- ・対象者  
一人暮らしで65歳以上の方  
機器を設置出来る固定電話をお持ちの方
- ・申込期間  
平成30年8月6日(月)～31日(金)  
※台数に限りがあります。  
また、1世帯に1台の貸し出しです。

【お問い合わせ】  
社会福祉協議会(☎63・2751)

## 人権相談・行政相談。 心配ごと相談合同 相談所開設のお知らせ

7月18日(水)、人権相談・行政相談・心配ごと相談の合同相談所を日高町保健福祉総合センター12階会議室で午後1時から4時まで開設します。  
相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご利用

ください。

相談員は、社会福祉協議会会長・副会長、民生児童委員、人権擁護委員、行政相談委員の方々です。

詳しくは、日高町社会福祉協議会(☎63・2751)まで。





# 75歳以上の方のお出かけを応援します

高齢者  
外出支援事業

町では、高齢者の方が元気に安心して、買い物や通院などをしていただけるよう、バス・タクシー利用料金の一部を助成しています。是非ご利用ください。

## 助成額および有効期限

- ①お一人につき、1冊目は年間1万2000円分を助成券で交付します。
- ②2冊目以降は同様のものを、1万円で販売します。
- ③利用者証および助成券の有効期限は、交付した日から平成31年3月末までです。



## 対象者

- 町内に住民登録を有する75歳以上の方(昭和19年4月1日以前に生まれた方)



## ご利用方法

- ①利用されるご本人が、利用料金のお支払いの際に「利用者証」を乗務員に提示のうえ、助成券をお渡しください。
- ②利用できるバス、タクシーは、下表の事業者です。

### ■タクシー会社

御坊第一交通	☎63・2002
川上タクシー	☎24・0200
中紀河南タクシー	☎24・1001
港タクシー	☎65・3100

愛あいケアタクシー	☎20・1090
印南交通	☎42・0105
南部タクシー	☎0739・72・2133
介護タクシーふくしん	☎20・5272

### ■バス会社

御坊南海バス	☎22・1020
--------	----------

中紀バス	☎65・2222
------	----------



クーちゃん

# サマージャンボ7億円

(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)

# サマージャンボミニ7,000万円

(1等5千万円・前後賞各1千万円合わせて)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。★宝くじの購入は和歌山県内で★

## 7月9日(月)2種類同時発売!

発売期間 7/9(月)~8/3(金)  
抽せん日 8/14(日)

公益財団法人和歌山県市町村振興協会

各1枚 300円